

平成20年3月26日
近畿地方整備局

淀川水系流域委員会の検討状況に関する三府県知事からの説明要請について

3月19日、滋賀県知事、京都府知事及び大阪府知事から近畿地方整備局長に対して、様々な意見がある淀川水系流域委員会の検討状況について、その内容を委員会より聞きたいので委員会に取り次いでほしい旨の要請がありました。

淀川水系流域委員会は、学識経験者の意見を聴く場として近畿地方整備局が設置した近畿地方整備局長の諮問機関です。委員会の任務は河川管理者が河川整備計画の案を作成するに当たり、意見を提出することであり、整備局としては、一日も早い意見の提出を委員会にお願いしているところです。3月11日に委員会としての意見書に関する議論が開始されましたが、現段階では各委員の意見には大きく隔たりのある部分もあり、今年度内に意見がとりまとめられるのはかなり困難な状況です。

整備局としては、委員会から意見をいただいた後、これまでにいただいている関係住民、関係自治体の長の意見と合わせ総合的に十分検討し、できるだけ早く河川整備計画（案）を府県にお示ししたいと考えています。

先般（2月19日）、滋賀県及び京都府から近畿地方整備局に対して、委員会の意見とりまとめ後、その内容を委員会より聞きたいので委員会に取り次いでほしい旨の要請がありました。これは委員会がその任務を完遂した後、より詳細に聴くために整備局からの説明とは別に直接委員会からも聴きたいという趣旨であることから、整備局としても異論ないと判断して、この要請を受諾し委員会に通知したところです。

今回（3月19日）の三府県の知事からの要請は、様々な意見があることも含め委員会の検討状況をできるだけ早期に聞きたいという趣旨であり、要請を受諾するに当たり整備局としては、特に、様々な意見のある治水面については、異なる意見をそれぞれ代表できる複数の委員から意見を聞いていただくべきと考えます。

事務連絡
平成20年3月19日

近畿地方整備局長殿

大阪府知事 橋下 徹
京都府知事 山田 啓二
滋賀県知事 嘉田 由紀子

淀川水系流域委員会への連絡について（依頼）

淀川水系流域委員会に対して、別添のとおり依頼したいので、流域委員会への連絡をお願いします。

なお、この機会に、併せて近畿地方整備局からも淀川水系河川整備計画原案についてのご説明を御願いたいと考えております。詳細については、改めて事務方より調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

事 務 連 絡
平成20年 3月19日

淀川水系流域委員会委員長殿

大阪府知事 橋 下 徹
京都府知事 山 田 啓二
滋賀県知事 嘉 田 由紀子

淀川水系河川整備計画原案に対する委員会意見聴取について（依頼）

貴委員会におかれましては、淀川水系河川整備計画原案について、真摯な議論を重ねていただき、お礼申し上げます。

私ども、自治体行政を預かる首長としては、それぞれの府民・県民の安心・安全を守るとともに、施策の内容について各々の議会や関係市町村に説明するべき責任があります。貴委員会においても様々な意見があるとお聞きしておりますので、委員会における今までの検討について御説明をお願いしたいと考えています。

つきましては、3月下旬以降早い時期に3府県合同でご意見をうかがう場を設けたいと思いますので、御説明いただける委員を選定いただき、御出席、御説明をいただきますようお願いいたします。

なお、日程、場所、出席者等の詳細については、事務方より調整させていただきますので、よろしく願いいたします。